緊急時モニタリング検査結果について(福島県・きのこ) (出荷制限等解除に向けたモニタリング検査について)

放射性セシウム 14品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		
				セシウム−134 Bq∕kg	セシウム−137 Bq∕kg	合算值 Bq/kg
1	只見町	H29.9.28	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<3.5)	25.1	25
2	只見町	H29.10.2	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<2.9)	2.89	2.9
3	只見町	H29.10.5	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<3.8)	検出せず(<2.6)	検出せず
4	只見町	H29.10.5	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<8.5)	検出せず(<8.4)	検出せず
5	只見町	R2.10.26	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<4.8)	19.0	19
6	只見町	R2.10.26	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<3.1)	6.69	6.7
7	只見町	R2.10.26	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<4.1)	8.41	8.4
8	只見町	R2.10.26	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<5.2)	12.1	12
9	只見町	R2.10.26	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<6.9)	13.2	13
10	只見町	R2.10.29	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<6.6)	14.3	14
11	只見町	R2.10.29	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<6.1)	8.42	8.4
12	只見町	R2.11.2	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<4.2)	25.5	26
13	只見町	R3.9.28	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<4.4)	19.2	19
14	只見町	R3.10.4	マツタケ(菌根菌)	検出せず(<4.2)	31.3	31

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム: 100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。